

# 地域講座のご案内

## 【地域講座とは】

- よくある消費者トラブルの相談事例の紹介や対処法について、ビデオなどを用いて解説する講座です。
- 地域の団体や、グループ等から申し込みがあれば、無料で講師を派遣します。



講座を受講された方からは、「昨年も受講したが、新しい情報もあり、役に立った」などの声をいただいております。消費者トラブルの防止にぜひご活用ください。

講座当日は、感染症の感染拡大防止措置をお願いします。

くわしくは、大阪市消費者センターホームページ「[消費者教育に関する各種啓発講座](#)」のページをご覧ください。

【問合せ先】大阪市消費者センター 企画調整担当 (06) 6614-7522

## ◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時 ※大阪市内にお住まいの方

(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く) ※消費者ホットライン局番なし「188」でもつながります

消費生活相談窓口



メインキャラクター  
エルちゃん